

# 8月は

# 人権強調月間

8月は人権強調月間です。人権について考えるきっかけとして、関西大学社会安全学部教授の元吉忠寛さんから「新型コロナウイルスと人々の心理」をテーマに寄稿していただきました。

この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。



## 新型コロナウイルスと人々の心理

元吉 忠寛さん 寄稿

関西大学社会安全学部教授。防災科学技術研究所特別研究員、名古屋大学大学院教育発達科学研究科助教などを経て平成30年4月より現職。専門分野は、災害心理学、社会心理学。

### 新型コロナウイルスに対する不安

みなさんは今年2月の初めはこのように暮らしをしていましたでしょうか？ドラッグストアに行ってもマスクや消毒液が手に入りにくくなり始めた頃です。私は大学入試を担当していました。会場に緊張しながらやってくる受験生はほとんどがマスク姿でした。その時はまだ国内の感染者数は少なく、その後の日本や世界の状況を全く予想できていませんでした。2月の終わりに感染の拡大、感染経路不明者の増大などを受け、政府は学校に休校要請を出しました。また4月7日には七都府県を対象とした緊急事態宣言を発令し、4月16日には全国に拡大しました。

連日テレビや新聞では、新型コロナウイルスに関する話題が取り上げられ、オーバーシュート、医療崩壊、ロックダウンなど、それまでほとんど聞いたことのない新しい言葉が使われるようになりました。そして、感染者数や死者数が増加しているという情報を耳にするたびに私たちは不安を感じました。リスク心理学の研究によると、私たちは、コントロールできないもの、死に至るもの、増大しつつあるものに対して恐怖を感じ、新しいもの、科学的に解明されていないもの、先の見通しのつかない未知なものに対してリスクを高く評価することがわかっています。新型コロナウイルスは、これらの要件をすべて満たしていたため、多くの人が強い不安を感じたのです。

### 極端な行動

日本中で感染が拡大するかもしれない、自分も感染するかもしれないという恐怖を感じ、まったく先が見えずに不安が解消されない日々が

### 偏見や差別

しばらく続きました。そのような中で、トイレトペーパーがなくなるというデマが発生し、とりあえずの不安を和らげるために、それがデマだとわかっていても「念のため」と思ってトイレトペーパーを買って急ぐ人が出てきて店頭から商品が消えてしまいました。私が行った調査によると、トイレトペーパーをいつもより多めに買った人がおおいりました。人は16%と一部の人がすぎず、多くの人は通常と変わらない行動をしていたことがわかりました。しかし、一部の人の極端な行動によって、実際に店頭から商品がなくなり、また商品がなくなった棚をテレビや新聞で見ることで、偏見や差別が起きました。

### 繰り返されるデマや差別

保育所などが医療関係者の子どもを預かるのを拒否する、感染者が出たことを公表し、施設や感染者に対して嫌がらせをするなど、偏見や差別などの問題も起きました。嫌がらせや差別を行うのはごく一部の限られた人です。しかし、私たちの心の中にも、差別につながる他者への偏見

や嫌悪感も存在します。私が行った調査によると「パチンコをする人たち」に嫌悪を感じたかという質問に対して、「とてもあてはまる」「または「ややあてはまる」と回答した人は約68%いました。同じく「県境をまたいで移動する人たち」に対しては約52%、「マスクをしていない人」に対しては約42%の人が嫌悪を感じたと回答しています。もちろん自衛が求められている中でパチンコをしたり、県境をまたいで移動したりするのはよくないことかもしれませんが、しかし、それぞれの人は様々な事情があるのかもしれないのです。普段から県境をまたいで生活をしている人、マスクをしたくても手に入らない人もいたはずで、それにもかわらず、多くの人が従っている規範から逸脱している人たちにに対して、私たちはその人の個人的な事情を無視して、嫌悪の感情を持ち、そのような人々を批判し、排除しても正当化されるのだという意識を持ってしまっているのです。

### 今後のために

新型コロナウイルスの拡大によって私たちは大きな負の影響を受けました。しかし、それと同時に私たちが学んだことも多くあります。感染症の流行は今後も起きる可能性があります。デマや差別を完全になくすることは難しいでしょう。けれども、できることはあります。それは今回の経験をいかすことです。デマを広げたり、極端な行動をとったり、攻撃的な行動を取る人は、ほんの一部の人に過ぎないということを理解し、冷静な目を持つことです。もしあなたの身近に、そういう行動をとる人がいたときは、あなた自身が冷静に判断することを忘れず、そういった行動を正す勇気を持つことができれば、社会は少しずつよい方向に向かうことができるはずです。

多くの犠牲者のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。

▽長崎被爆の時 8月9日(日)午前8時15分  
午前11時2分

▽終戦の日 8月15日(土)正午

平和を願い 黙とうを

昭和20年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が投下され、同9日午前11時2分、長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で75年。

関人権啓発課 (☎981-3127)

## Jアラート全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験に伴い、市内36カ所の防災行政無線から次の内容で放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

日時 8月5日(水)午前11時~

内容 「(チャイム)これ

はJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。(チャイム)」

※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合は、防災行政無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)や、市ホームページで確認することができます。

## 災害時生活用水協力井戸に登録を

災害による断水時に、市民の皆さまの生活用水を確保するため、個人や事業所が所有する井戸を災害時協力井戸として登録していただける人を募集しています。

登録要件

- ①生活用水として使用可能な水量・水質であること
- ②井戸水をくみ上げるための設備があること
- ③災害などの断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること
- ④井戸枠などがあり安全であること
- ⑤井戸の所在地の公表を了承していただけること

登録方法

所定の用紙(防災安全課に設置)市ホームページか

関防災安全課(☎983-3200)

からもダウンロード可)を防災安全課に持参。 ※必要な場合は、市が水質検査を実施します。 ※登録井戸には標識をお渡ししますので、見える場所に設置をしてください。

